

乗り合いタクシーに荷物も 旭川中央ハイヤー 11月から

北海道新聞 17年10月6日掲載（北海道 上川版）

【旭川】旭川中央ハイヤー（旭川）は11月1日、乗り合いタクシーで荷物を運ぶ「貨客混載」事業を始める。宅配大手と提携し、乗客がいない時間を利用して荷物を戸別配送する。北海道運輸局によると、タクシー会社による貨客混載は道内では初。配送手数料を得ることで、乗り合いタクシーの赤字削減を目指す。

貨客混載を始めるのは、旭川市東旭川町の農村地帯を走る乗り合いタクシー。JR東旭川駅と、約20キロ離れたパーパン地区の間を、住民の予約に応じて平日は10便、土日は7便運行している。配達エリアは東旭川町で、予約のない時間を配達に使う。道内では名寄市や滝川市などでバス会社が貨客混載を手掛けているが、戸別配送は初めて。

東旭川町の乗り合いタクシーは、路線バス廃止に伴う代替交通として2013年10月に本格運行を始めたが、利用者は1日平均16人にとどまっている。市などから補助金を受けても赤字が続いているため、近くに営業所を持つ宅配大手に混載を持ちかけたところ、宅配会社側も「配達トラックの人手不足解消につながる」とニーズが一致した。

乗り合いタクシーは、混載を始めるのに合わせて、現在の9人乗りから14人乗りのワゴン車に新調する。旭川中央ハイヤーの柏葉健一社長は「人口減少が進む道北地域で収入減に悩む同業者は多い。この事業を成功させたい」と話している。